

《環境・労働安全衛生活動レポート 2024.8.1～2025.7.31》

2025年8月29日作成

(株)岩崎電設は、ISO14001:2015・ISO45001:2018に登録・認証されています。
当社では環境方針を掲げ、目標を設定し、環境活動に取り組んでいます。

環境方針

【基本理念】

株式会社 岩崎電設は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力します。

【方針】

株式会社 岩崎電設は、電気設備工事及び給排水設備工事などに係るすべての活動、工事及びサービスの環境影響を低減するために次の方針に基づき、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、工事及びサービスに係る環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動、工事及びサービスに係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、工事及びサービスに係る環境影響のうち、以下の事項を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 二酸化炭素の排出量削減
 - (2) 廃棄物の排出量削減
 - (3) 環境教育、啓発活動の推進
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知するとともに、社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日： 2006年 8月 1日

改定日： 2016年 8月 1日

株式会社 岩崎電設
代表取締役 岩崎 憲二

労働安全衛生方針

株式会社岩崎電設は、安全で健康的な職場を提供できるようにし、労働に関する負傷及び疾病を防止し、労働安全衛生活動を継続的に改善できるように努力します。

1. 関する法規制や、顧客、社員及び利害関係者の要求事項等を守ることはもとより、JISQ45001:2018にもとづいたマネジメントシステムの構築と継続的改善を図る。
2. 工事現場においては、危険源を特定し、危険予知活動を実施し、管理策の決定で労働災害防止を図る。
3. 教育・訓練及び啓蒙活動を充実させ、労働安全衛生方針の周知徹底と意識の高揚を図る。
4. 利害関係者から要求された場合、写しを配付し、社外へも公表する。

2022年8月1日

株式会社 岩 崎 電 設
代表取締役 岩 崎 憲 二

環境・安全衛生活動の取組状況

労働安全衛生

【365日間無事故・無災害】

365日間無事故・無災害を達成しました

【安全パトロールの実施】

毎月1回実施しました。

【安全会議の実施】

毎月1回実施しました。



環境

【再生可能エネルギーの促進】

再生可能エネルギーは温室効果気体を排出せずにエネルギーが得られるものが多く、新しいエネルギー源として地球温暖化対策としても有効であることから、再生可能エネルギーの販売・促進を行っております。

【啓発活動】

地域のボランティア活動にも積極的に参加し、会社周辺の公園等の清掃も行っています。

【電力・水使用量削減】

空調機は適正温度を表示し、室内温度を夏季は28℃、冬季は20℃にしています。
また、扇風機を活用し、室内の空気を循環させ、空調を効率よく使用しています。
電灯はスイッチ部分に「節電」を表示し、どこの電灯のスイッチかを示すことで無駄なく使用できるように工夫しています。
また、水を使用する場所に【節水】シールを貼り、水の出っ放しをしないよう、呼びかけています。

【リサイクル活動】

産業廃棄物・一般廃棄物として排出していたダンボール・紙くず・空き缶・金物等を分別し、リサイクル処分しています。

【エコドライブ10】

燃料使用量削減のため、「エコドライブ10」を推奨しています。
毎月1回行われる全社員参加の安全会議や朝礼等でエコドライブ10について説明を行います。
また、事務所に掲示しエコドライブを心掛けるよう呼びかけています。

【環境目標と実績】

2024年度(2024.8.1～2025.7.31)の環境目標と実績値は下の通りとなっています。

環境改善目標	目標値	実績値	達成度
Co2排出量	23.8t	19.1t	125%
電気使用量	13,852kwh	15,856kwh	87%
産業廃棄物総排出量	0.75%	0.306%	245%
啓発活動	10回	12回	120%

※啓発活動については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったのものがありません。

【環境関連の法規制の順守状況】

法規制等の名称	該当する活動	順守状況
産業廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	順法
騒音規制法	建設工事に伴う周辺地域の環境保全への配慮	順法
振動規制法	建設工事に伴う周辺地域の環境保全への配慮	順法
浄化槽法	浄化槽の定期検査と法定検査	順法
循環型社会形成基本法	廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分に努める	順法
地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガス排出抑制等のための措置を講じるよう努める	順法
建設リサイクル法	分別解体と再資源化	順法
自動車リサイクル法	車検又は買い替え時リサイクル料の支払	順法
家電リサイクル法	家電製品の適正廃棄	順法
改正リサイクル法	パソコンの長期使用、再生資源・部品利用の努力義務	順法
小型家電リサイクル法	小型家電製品の適正廃棄	順法
フロン排出抑制法	フロンの回収・破壊業者へフロン破壊を依頼	順法
PCB特措法	廃PCBの保管及び処理	該当なし
消防法	少量危険物の取扱	順法

2025年8月1日現在

8月に順守評価を行いました。問題なく順守できています。
環境関連法規への違反、訴訟等はありません。
また、関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

環境活動の取り組み状況

【再生可能エネルギーの促進】

再生可能エネルギーの
販売・促進を行っています。



【啓発活動】

地域のボランティア活動にも積極的に参加し、会社周辺の公園等の清掃も
行っています。



【電力使用量削減】

空調機は適正温度を表示し、室温を夏季は28℃、冬季は20℃を推奨してい
ます。

また、夏期は扇風機を活用し、冬期はストーブを併用するなど、室内の空気を
循環させ、空調を効率よく使用しています。

電灯は、社屋の照明器具をLED化し消費電力を抑え、また、スイッチ部分に
「節電」を表示し、どこの電灯のスイッチかを示すことで無駄なく使用できよう
に工夫しています。



【リサイクル活動】

産業廃棄物として排出していたダンボール・紙くず・空き缶・金物等を分別し、リ
サイクル処分しています。



【水使用量の削減】

水を使用する場所に【節水】シールを貼り、水の出しっ放しをしないよう呼びかけています。



【エコドライブ10】

燃料使用量削減のため、「エコドライブ10」を推奨しています。
毎月1回行われる全社員参加の安全会議や朝礼等でエコドライブ10について説明を行います。
また、事務所に掲示しエコドライブを心がけるよう呼びかけています。

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 加減速の少ない運転
3. 早めのアクセルオフ
4. エアコンの使用を控えめに
5. アイドリングストップ
6. 暖機運転は適切に
7. 道路交通情報の活用
8. タイヤの空気圧をこまめにチェック
9. 不要な荷物は積まずに走行
10. 駐車場所に注意

